厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業) 平成30年度 分担研究報告書

食品微生物試験法の国際調和に関する研究 分担課題 妥当性確認及び国際動向調査に関する研究

研究分担者 五十君 靜信 (東京農業大学応用生物科学部・教授) 研究分担者 松岡 英明 (東京農工大学大学院工学府・名誉教授) 研究協力者 森 曜子 (公益社団法人 日本食品衛生協会)

研究要旨

本研究班では、国際動向を踏まえた上で、国内の食品微生物試験法の妥当性を確認し、食品微生物試験法の国際調和を図る上で必要となる科学的根拠を創出することを目的としている。コーデックス委員会では各国の食品微生物基準を策定するためのガイドラインを示しており、この中で食品の微生物試験法に関しては ISO 法を標準とし、同法もしくは科学的に妥当性確認した試験法を採用することを求めている。国内の微生物規格基準はこれまで独自に試験法を策定し公定法としてきたため、食品衛生管理の国際整合性が重要となっている。微生物試験法の国際調和は急務の課題といえる。

分担研究課題は、食品微生物の試験法に関する国際動向の掌握と、食品の微生物試験 法における妥当性確認のあり方に関する検討を行うことである。

食品衛生のリスクマネージメントにおける微生物試験法の国際整合性の重要性から、2018年6月にスイスの Lausanne で開催された ISO/TC34/SC9 (食品の微生物試験法に関するサブコミティ)総会に参加し、ISO/TC34/SC9 の動向に関する情報収集と試験法の検討を行った。更に、ISOでの検討課題については逐次情報収集を行い、検証すべき項目の集約化につとめた。現在改訂が進められている ISO のバリデーションガイドライン(ISO 16140 シリーズ)及び AOAC International が公表している妥当性確認ガイドを比較検討し、国内における妥当性確認の手法の方向性を検討した。本年度は、引き続きAOAC International と ISO のガイドを元に、標準試験法を策定するためのガイドライン案の作成を進めるため、微生物試験法に関する用語について整理し、日本語訳リスト案として検討委員会へ提案を行った。また、検討委員会で標準試験法の検討を進めているウェルシュ菌試験法の策定に関して、バリデーション方法について助言を行った。

A. 研究目的

研究班では国内の食品微生物試験法を国際調和の取れた形へと導くため、食品微生物試験法の 国際調和を科学的観点から推進することを目的 とする。国際調和を図る上では、逐次変動する微 生物試験法に関する国際動向を見据えたアップ デート等の作業が必要である。分担研究課題とし ては、食品微生物の試験法に関する国際動向の掌握と、食品の微生物試験法における妥当性確認の あり方に関する検討を行うこととした。

本研究では、"食品からの微生物標準試験法検討委員会"を活動の軸に置きつつ、国内の食品微生物試験法を国際調和の取れた形へと導くための科学的根拠を創出することを目的とした。主要病原微生物試験法については一定の成果を発信してきたが、国際調和を図る上では、逐次変動する国際動向を見据えたアップデート等の作業が必要である他、これらを英文化し、海外への発信

も併せた機能を同組織にもたせることが、今後の 我が国における標準試験法の推進を図る上で不 可欠である。実際に、同組織は国際標準化機構 (ISO)SC9 の中で発言権を有する P メンバーの活 動中心に位置づけられており、研究分担者である 五十君を委員長とする ISO/TC34/SC9 国内委員会 において、ISO 対応等につき議論を進め、国際調 和に向けた食品微生物試験の在り方に関する検 討を行っている。上記委員会での検討対象として は、現在まで完了していない試験法やガイドライ ン等の中で、HACCP を見据え自主検査等で汎用さ れる遺伝子試験法の使用に関するガイドライン 等の策定を行い、指標菌を含め、食品検査法とし て未だ整備がなされていない試験項目を、国際標 準を満たす試験法へ導くことが早急な課題とし て挙げられる。同項目については、1~2年目に 原案を作成し、検討委員会での議論を経て、試験 法、Technical Specification (TS)、あるいはガ イドラインとして整備・公開していく予定である。 現在の国内における食品の微生物規格基準については、多様な食品に対して様々な衛生指標菌が設定されている。その状況は海外とは大きく乖離する領域であるため、国際調和を図る上で、今後どのような方向性で整理してゆくかは我が国の大きな課題と目される。本研究では、この点を重視し、海外諸国における衛生指標菌に係る規格基準について、科学的な観点から知見・情報収集を行った上で、国内現行法の科学的妥当性を確認しつつ、科学的根拠を持って国際基準に適合しうる国内での運用の在り方を提示しようとするものである。

B. 研究方法

コーデックス委員会の示す食品の微生物基準並びにガイドライン等は、食品のリスクマネージメントの世界標準とされている。その中で微生物試験法は国際標準化機構(International Organization for Standardization: ISO)法とされている。ISOで食品微生物試験法を担当するサブコミティはTC34/SC9であることから、このサブコミティに発言権を有するPメンバーとして参加し、ISO法の検討状況に関する情報収集と現在策定中のISO試験法の議論に積極的に参加した。平成30年6月には同サブコミティ総会が、スイスのLausanneで開催され、研究班からは、五十君、松岡、岡田の3名が参加した。総会では食品微生物試験法関連の話題について、国内からの情報化生物試験法関連の話題について、国内からの情報発信ならびに海外からの情報収集を行った。

一方、アメリカにおける食品の微生物試験法に関する情報収集も行った。AOAC International 総会には、参加できなかったが、国内から当該学会に参加した研究者から、AOAC International の動向について情報収集を行った。妥当性確認に関する文書が AOAC International から公開されており、こちらについて、その内容の精査を行った。ISO における妥当性確認と AOAC International における妥当性確認を比較検討し、我が国における食品の微生物試験法の妥当性確認のあり方を検討、微生物試験法に関する用語の整理、妥当性確認に関する考え方の整理を行った。

これらの検討は、バリデーション作業部会を組織して行った。作業部会は、五十君靜信(分担研究者)、松岡英明(分担研究者)、岡田由美子(標準試験法検討委員会事務局、分担研究者)森曜子(協力研究者)、吉田信一郎(協力研究者)守山隆敏(協力研究者)、内田和之(協力研究者)齋藤利江(協力研究者)、吉田朋高(協力研究者)のメンバーで組織した。

作業部会では、試験法関連の「日本語」用語の

統一が早急に必要であるという結論に達し、試験 法関連の用語集作成を行った。本年度は用語の和 訳についての整理を行い、検討委員会に提案した。

具体的な試験法検討に当たっては、どのように 妥当性確認を行うかは、各論であり、標準試験法 検討委員会で現在検討中のウェルシュ菌の標準 試験法作成について、データ出しに協力すると共 に評価方法について支援を行った。

(倫理面への配慮)

本研究では、特定の研究対象者は存在せず、倫理面への配慮は不要である。病原体の取扱いについては、国立医薬品食品衛生研究所病原体等安全管理規程に基づき適切に行った。

C. 研究結果

微生物試験をとりまく国際情勢

コーデックスにおける食品の微生物基準判定に用いる標準となる試験法は、ISO(International Organization for Standardization; 国際標準化機構)の示す試験法であり、その他の試験法を用いる場合は、ISO 16140(食品の試験法のバリデーションに関するガイドライン)に示された科学的根拠のあるバリデーションを行った科学的根拠のある試験法の採用も可能としている。スイスで開催されたISO/TC34/SC9の総会に参加し、Pメンバーとして試験法作成およびガイドライン等策定の議論に参加した。

ISO が作成する規格には、製品規格やマネジメント規格だけではなく、食品の微生物試験法に関するものがある。それぞれの規格は新規提案をもとに段階的に審議されたのち国際規格として発行されるが、個別の審議は TC (Technical Committee; 専門委員会)またはTC の下部組織であるSC (Sub-Committee; 分科委員会)で行われる。現在、ISOには200を超えるTCが存在するが、食品の微生物試験法に関しては、TC34「食品専門委員会」の中の SC9「微生物分科委員会」及び乳製品については SC5「牛乳及び乳製品」が規格の作成を担当している。

2002年から TC34/SC9 に係る「国内審議団体」として、一般財団法人日本食品分析センターが国内事務局となり、規格案などについての審議事務を担当してきた。参加地位には P (Participating)メンバーと 0 (Observers)メンバーとがあるが、前者には規格案に対する投票権があり、かつ国際会議(総会)への出席義務がある。一方の 0 メンバーは投票権や会議への出席義務はないがコメントの提出は可能である。長年にわたりわが国はSC9 の 0 メンバーとして対応してきた。

2018 年度から、わが国は食品の微生物試験法策定の専門委員会である ISO/TC34/SC9 に投票権のある正式メンバー(Pメンバー)として加わった。

2019 年度の第 37 回総会は、スイスの Lausanne で開催され、前半の1日間はCEN/TC275/WG6の総 会、後半の 4 日間には ISO/TC34/SC9 の総会が行 われた。本年度の総会への参加国は、フランス、 オーストラリア、ベルギー、カナダ、中国、デン マーク、エジプト、フィンランド、ドイツ、アイ ルランド、イラン、オランダ、ノルウェー、スペ イン、スイス(ホスト国)、タイ、イギリス、ア メリカ、日本の合計 19 カ国であった。そのほか に AOAC International、CEN(欧州標準化委員会) EU-RL(欧州連合レファレンス検査機関)、IDF(国 際酪農連盟)、IUMS (国際微生物学連合)などの 関連組織からの参加者を含め総計 55 名が参加し た。参加者の多くは行政を含む研究機関や民間の 研究機関、当該国の規格協会の代表者で、いずれ も食品の微生物試験についてのエキスパートで あった。TC34/SC9の総会で審議された、あるいは 報告された内容については表1にその概要を示し

ISO/TC34/SC9 には、いくつかの既に終了したワーキンググループを除くと、現在、表 2 に示したように 25 のワーキンググループが活動している。スイスの総会時にはさらにいくつかのワーキンググループを新規として追加の必要性あることについて議論された。この総会でわが国に求められた課題としては、一般生菌数や汚染指標均等の培養温度による集落計数値の違いに関するデータの提供、食品衛生に係わる寄生虫に関する情報提供、アリサイクロバシルス試験法に関する協力要請などであった。

バリデーションガイドラインの現状

現在、国際的に広く用いられている代替試験法 の妥当性確認の方法を示したガイドラインであ る ISO 16140 は、2003 年に公開されてから改定さ れていなかった。一方、米国の AOAC International は、ISO 16140 の改定作業に先立ち、2012 年に AOAC INTERNATIONAL Method Validation Guidelines を 公開した。試験法のバリデーションに関しては、 100 年を超える歴史を持つ AOAC International は、妥当性確認に関する最新の考え方をまとめ、 文書化した。この文書の内容は、我々が試験法の 妥当性に関する議論をするためには非常に有用 な情報を与えてくれる。AOAC International が長 い歴史の中で学問的な議論を繰り返して、その考 え方を集大成したガイドラインといえる。そのよ うな考え方は、ISO にも反映され、ISO 16140 の 改訂では、その改定案の検討に AOAC INTERNATIONAL Method Validation Guidelines と可能な限り整合性がある形で作業が進められている。

国際的なスタンダードとしての微生物試験法 のバリデーションに関しては、現在 ISO/TC34/SC9 で、ガイドライン ISO 16140 の改訂が進んでいる。 これまで代替法のバリデーションガイドとして 広く用いられてきた ISO 16140:2003 は、単一の 文書であったが、今回の改訂版ではパート1から パート6と、6つの文書に分けて検討が進められ ている。2016年に、パート1と2が公開された。 パート1は、試験法のバリデーションに用いられ る用語や定義に関する文書となっている。パート 2 は、代替法(独自法)のバリデーションに関す る一般原則及び技術的プロトコールとなってい る。そこで、作業部会では用語の和訳について、 ISO 16140-1 に加えて、TS Z 0032: 2012 (ISO/IEC Guide 99:2007 (VIM3)) 国際計量計測用語 -基本及び一般概念並びに関連用語、JIS Z 8101-1: 2015 (ISO 3534-1 : 2006) 統計-用語及び記 号-第 1 部:一般統計用語及び確率で用いられる 用語、JIS Z 8101-2: 2015 (ISO 3534-2: 2006) 統計-用語及び記号-第2部:統計の応用、JISZ 8402-1 : 1999 (ISO 5725-1 : 1994) 法及び測定結果の正確さ(真度及び精度)- 第1 部:一般的な原理及び定義、JISQ0035:2008(ISO 標準物質-認証のための一般 Guide 35:2006) 的及び統計的な原則、JIS K 0211: 2005 析化学用語(基礎部門) CAC/GL72:2009 分 析用語に関するガイドライン(厚生労働省2012) などの文書を参考として、森曜子委員が用語集案 の作成を行った(表3)。この案を作業部会で検討 後、検討委員会へ提案した。

ウェルシュ菌試験法策定支援

ウェルシュ菌定性試験法は、NPO 法人食の安全を確保するための微生物検査協議会が中心となって、東京都健康安全研究センターと顕微鏡院が協力し作業部会をつくり標準試験法策定を進めている。試験法策定にあたっては、バリデーション作業部会が協力し、検討を進めている。ISO 法では単独の定性試験法がないため、定量法で用いては単独の定性試験法がないため、定量法で用いている培地等を参考にし、どのように標準試験を作成するかについて助言を行った。ウェルシュ菌 40 菌株について、2 機関(内1機関は3部署としては、TGC 培地で増殖後、LS 培地、MM 培地 LG 培地について評価を行った。ISO 法では、確認試験 Aと B が存在するため、こちらについても評価を行った。

D. 考察

微生物試験をとりまく国際情勢

ISO/TC34/SC9 からは、わが国に対してその食習慣から、寄生虫の試験法、腸炎ビブリオ試験法、プロバイオティクス(乳酸菌)試験法、さらには今後の試験法の発展として、遺伝子学的な試験法をどのように取り上げていくべきか、動物を用いない毒素の試験法の標準化、フローサイトメトリーによる菌数測定法などの新たにはじまる WG への参加が期待されている。それぞれの試験法に係わる WG に今後積極的に参加し、試験法作成の議論に加わりに貢献することが重要と思われる。

バリデーションガイドラインの現状

試験法のバリデーションに関しては、AOAC International が長い歴史の中で学問的な議論を繰り返して、その考え方をまとめ示してきた。そのような考え方は、ISOにも反映され、ISO 16140に代替法のバリデーションのガイドラインとして示され国際的な考え方として広く受け入れられている。

代替法の妥当性評価ガイドラインとして示さ れこれまで広く用いられてきた ISO 16140:2003 (食品の試験法のバリデーションに関するガイ ドライン)についても、新しい情報を加えた改訂 作業が ISO/TC34/SC9 で進められており、6 つの独 立したガイドラインの検討が進められている。既 にパート1の用語、パート2の代替試験法のバリ デーションガイドラインについては公開され活 用がはじまった。パート1については、本年度用 語集の作成で対応した。また、代替試験法のバリ デーションガイドであるパート2については、松 岡先生を中心に整備を進めている。残る4つのガ イドラインについては、ISO/TC34/SC9 の WG での 議論は進んでいるので数年のうちには改訂作業 が完了するものと思われる。この改訂に先立ち 2012年にアメリカの AOAC International は、バ リデーションガイドラインを公開している。これ らの2つのガイドラインは相互に整合性を持つよ うに議論されていたが、一部の用語について異な った概念が取り入れられており、今後このあたり の考え方をどのように調整してゆくかは、 TC34/SC9 総会でのトピックスとなると思われる。

ウェルシュ菌試験法策定支援

ウェルシュ菌定性試験法のバリデーションについては、当該試験法の検討グループと連携をとりながら試験法としての整備を進めてゆくのが 重要と思われる。

E. 結論

微生物試験をとりまく国際情勢としては、ISO/TC34/SC9総会に参加し、多くの情報を得ることができた。バリデーションガイドラインの改訂が進んでいることから、わが国も ISO/TC34/SC9の WG に積極的に関与し今後の ISO のバリデーションガイドラインの策定に係わっていくことが重要であると思われる。

F. 研究発表

1. 論文発表

 Ito K, Takagi K, Matsushima Y, Iwasaki A, Tanaka N, Kanesaki Y, Martin-Laurent Martin-Laurent FF, Igimi S. dentification of the novel hcbB operon catalyzing the dechlorination of pentachlorophenol in the Gram-positive bacterium *Nocardioides* sp. strain PD653. J Pestic Sci. 20; 43(2): 124-131, 2018

2. 学会発表

- 1) 佐々木貴正、中山達哉、岡田由美子、百瀬愛 佳、朝倉宏、五十君静信。採卵鶏農場におけ るフルオロキノロン耐性カンピロバクター。 日本獣医学会。2018.9.
- 中山達哉、佐々木貴正、朝倉宏、五十君靜信 食鳥処理場における薬剤耐性大腸菌の汚染実 態。日本食品衛生学会。2018.11.
- 3) 佐々木貴正、中山達哉、百瀬愛佳、朝倉 宏、 五十君靜信。食鳥処理場における鶏肉の広域 スペクトラムセファロスポリン耐性サルモネ ラ汚染。日本食品衛生学会。2018.11.
- 4) 原田 義孝、綱 美香、高崎 一人、布藤 聡、 五 十 君 靜 信。 特 異 性 の 高 い Listeria monocytogenes検出法の開発。日本食品微生物 学会。2018.9.
- 5) Hiroyuki Chiba, Akinobu Kajikawa, Kenji Yokota and Shizunobu Igimi。Caco-2細胞を 用いたListeria monocytogenesの接着・侵入 に関する評価。日本食品微生物学会。2018.9.

G. 知的財産権の出願・登録状況

- 1. 特許取得
- 2. 実用新案登録
- 3. その他

表1. ISO/TC34/SC9の総会での討議内容

1. 一般議題 (General Aspect)

[N792~795]

SC9全体の活動に係る一般的な懸案事項

2. ワーキンググ が ループ の年間報告

[N796~806, 810~828, 830~833]

WGの活動報告, 今後の予定について

3. 今後の改訂事項

[N807~809, 829, 834, 837]

今後の改訂の方向性, 新規提案について

4. CEN関連

[N835, 836]

CENとの関係性、CENミーティングでの決議 事項について

5. その他 [N838]

2019年の総会開催地について

表2. 2018年度 ISO/TC34/SC9のワーキンググループ

WG2	Statistics	WG17	Sampling from surfaces
	Ciacodo		camping non-surfaces
WG3	Method validation	WG18	β-glucuronidase-posi. <i>E.coli</i>
WG4	Proficiency testing	WG19	Challenge testing
WG5	Culture media	WG20	B.thuringiensis & B.cereus
WG6	Food-borne parasites	WG21	Enterococci
WG7	General requirements	WG23	Sulfite reducing bacteria & C.perfringens
WG8	Preparation of test samples	VVG23	
WG10	Serotyping of Salmonella	WG24	Shigella
WG11	Contaminants & probiotics	WG25	Whole-genome sequencing
WG12	Spoilage TAB	WG26	C.botulinum toxins
WG13	Coagposi. staphylococci	WG27	Hybridazaion of V. parahaemolyticus
WG15	Psychrotrophic micro.	WG28	Micro-organisms at 30°C
WG16	Yeasts and moulds	WG29	Enumeration of spores

表3. 試験法関連用語集案 : Microbiology of the food chain - Method validation - ISO16140 Part1: Vocabulary

TS Z 0032 : 2012 (IS0/IEC Guide 99:2007 (VIM3)) 国際計量計測用語 - 基本及び一般概念並びに関連用語
JIS Z 8101-1 : 2015 (IS0 3534-1 : 2006) 統計-用語及び記号-第1部: 一般統計用語及び確率で用いられる用語
JIS Z 8101-2 : 2015 (IS0 3534-2 : 2006) 統計-用語及び記号-第2部: 統計の応用
JIS Z 8402-1 : 1999 (IS0 5725-1 : 1994) 測定方法及び測定結果の正確さ (真度及び精度) - 第1部: 一般的な原理及び定義
JIS Q 0035 : 2008 (ISO Guide 35 : 2006) 標準物質-認証のための一般的及び統計的な原則
JIS K 0211 : 2005 分析化学用語 (基礎部門)
CAC/GL72 : 2009 分析用語に関するガイドライン (厚生労働省2012)

2018/11案

	邦訳語案	ISO 16140-1		ISO 16140-1:2016
2.1	AL 許容限界	acceptability limit AL	試料 (2.69) の参照値 (2.60) (または、不明な場合 は、容認された参照値) と、分析法の作業手順を適用 した場合に得られる個々の結果との間の正または負の 最大の科容差。	maximum positive or negative acceptable difference between the reference value (2.60) (or if not known, the accepted reference value) of a sample (2.69) and an individual result obtained when applying the operating procedure of an analytical method.
2.2	精確さ	accuracy	測定された量の値と、測定対象に付与された量の値と の一致の度合い。	measurement accuracy closeness of agreement between a measured quantity value and an assigned quantity value of a measurand
2.3	アキュラシー・プロファイル	accuracy profile	参照値の異なる濃度レベルに対する報告値及び許容限 界 (μ) とβ・ETIを組み合わせて、定量法の測定能力を グラフにして表現したもの。	graphical representation of the capacity of measurement of the quantitative method (2.57), obtained by combining acceptability intervals and β -expectation tolerance intervals (2.8), both reported to different levels of the reference value (2.80)
2.4	代替法	alternative method		
2.5	代替法による試験結果	alternative method result		
2.6	試験対象	analyte		component represented in the name of a measurable quantity
2.7	付与値	assigned value	比較のために、合意された計量参照となる値。 注記:通常は、実験から又は実験に基づいて得られる。	value that serves as an agreed-upon reference for comparison
2.8	β-ETI 第2種の過誤 (β) 許容区間	β-expectation tolerance interval β-ETI	母集団の指定された割合が存在すると期待される値の 範囲。	range of values within which a stated proportion of the population is expected to lie
2.9	かたより バイアス	bias	系統測定與差の推定、又は、付与された定量値と複数 回の測定結果の平均との系統的な差。	estimate of a systematic measurement error, or the systematic difference between the quantitative assigned value (2.7) and the average of measurement replicate (2.65) results
2.10	ブラインド (盲検) 試験用 試料	blind replicates	分析者に試験対象の有無及び/又は濃度が知られていない、パフォーマンスを評価するために提供されるサンプルセット。	set of samples (2.69) submitted to evaluate performance in which the presence and/or concentration of the analyte (2.6) is unknown to the analyst